

令和 8 年

経済建設常任委員会

(所管事務調査資料)

令和8年6月4日(木)

水 道 部

目 次

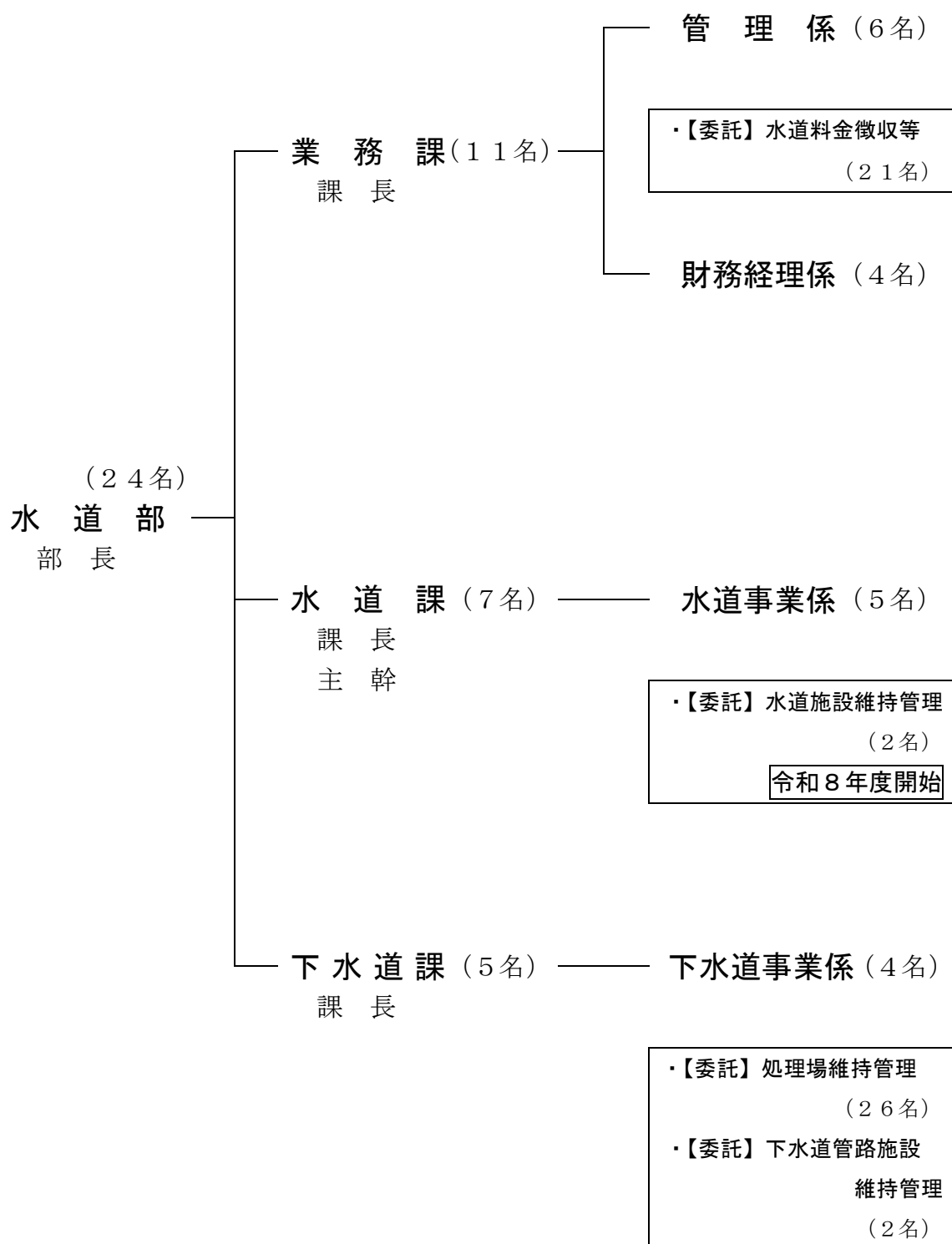
●	水道部組織図	1
●	水道部の所管事務	2
●	水道事業の予定業務量	3
●	公共下水道事業及び農業集落排水事業の予定業務量	4
●	水道事業計画	5
●	下水道事業計画	6

参考資料

●	令和8年度 水道事業計画図	7
●	令和8年度 下水道事業計画図	8

● 水道部組織図

【令和8年4月1日現在】



● 水道部の所管事務

業務課の所管事務

● 管理係（水道部主管係）

- ・ 各関係部局との調整
- ・ 物品・委託業務などの契約事務
- ・ 水道メーターの検針、水道料金・下水道使用料の賦課徴収（外部委託）
- ・ 新築住宅などの給水装置、排水設備の審査（ 〃 ）
- ・ 水道メーターの法律に基づいた8年ごとの交換業務（ 〃 ）

● 財務経理係

- ・ 水道事業・下水道事業の予算・決算事務
- ・ 水道事業・下水道事業の財政運営や経営調査
- ・ 補助金、企業債等の申請
- ・ 資産の取得、処分等の管理

水道課の所管事務

● 水道事業係

- ・ 水道施設の計画及び整備
- ・ 水道施設の設計・施工及び監督
- ・ 水道施設の維持管理
- ・ 水質管理
- ・ 漏水防止対策

下水道課の所管事務

● 下水道事業係

- ・ 下水道施設の計画及び拡張
- ・ 下水道施設の設計・施工及び監督
- ・ 下水道（農業集落排水施設を含む）の管きよ・終末処理場及び附属施設の維持管理

● 水道事業の予定業務量

項 目	事 業 名	水 道 事 業	備 考
① 行政区域内人口(人)		70,789	
② 給水区域内人口(人)		70,778	
③ 現在給水人口(人)		70,753	
④ 現在給水戸数(戸)		42,591	
⑤ 普及率(%) $\textcircled{3}/\textcircled{2} \times 100$		99. ⁹⁶	
⑥ 送・配水管延長(km)		1,127	
⑦ 配水場設置数(ヶ所)		8	
⑧ 配水能力(m ³ /日)		28,966	
⑨ 1日最大配水量(m ³ /日)		26,562	
⑩ 1日平均配水量(m ³ /日)		24,003	
⑪ 年間総配水量(千m ³)		8,761	
⑫ 年間総有収水量(千m ³)		6,921	
⑬ 有収率(%) $\textcircled{12}/\textcircled{11} \times 100$		79. ⁰⁰	

● 公共下水道事業及び農業集落排水事業の予定業務量

項 目 \ 事 業 名	公 共 下 水 道 事 業	農 業 集 落 排 水 事 業	合 計
① 行政区域内人口(人)	—	—	70,789
② 処理区域内人口(人)	63,142	2,018	65,160
③ 水洗化人口(人)	62,826	2,011	64,837
④ 水洗化戸数(戸)	34,889	1,056	35,945
⑤ 汚水処理人口普及率 ^{※1} (%) ②/①×100	89. ²⁰	2. ⁸⁵ (100)※2	92. ³⁰
⑥ 水洗化率(%) ③/②×100	99. ⁵⁰	96. ⁶⁵	99. ⁵⁰
⑦ 年間処理水量(千m ³)	10,881	316	11,197
⑧ 汚水処理水量(千m ³)	9,993	316	10,309
⑨ 有収水量(千m ³)	5,603	167	5,770
⑩ 管渠布設延長(km)	491. ²¹	20. ⁶⁰	511. ⁸¹
⑪ 処理場設置数(ヶ所)	3	2	5
⑫ 処理能力(m ³ /日) ^{※3}	(51,221) 39,400	(1,198) 1,198	(52,419) 40,598
⑬ 1日平均処理水量(m ³ /日) ^{※3}	(29,811) 27,378	(866) 866	(30,677) 28,244

※1. 汚水処理人口普及率とは、行政区域内人口に対する下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設による整備人口の割合です。

※2. ()は整備率で、農業集落排水事業が完了したことにより計画区域人口が水洗化可能人口と同数になるため、整備率は100%となります。

※3. ()は雨水処理水量を含みます。

● 水道事業計画

事業名	事業費	主な内容
送水管・配水管 整備事業	833,080 千円	1. 送水管整備事業 199,276 千円 φ 300, φ 500, φ 600mm L=580m 2. 配水管整備事業 633,804 千円 φ 50～φ 300mm L=4,020m

● 下水道事業計画

事業名	事業費	主な内容
下水道築造事業	1,324,538 千円	1. 普及促進事業 42,305 千円 ① 公共枳設置 21箇所 (岩見沢処理区・幌向処理区・栗沢処理区) 2. 改築事業 278,124 千円 ① 公共下水道全体計画変更図書作成 ② 管路施設改築事業 (人孔上部更新・管路施設改築更新・管路調査) 3. 広域化推進総合事業 1,004,109 千円 ① 南光園処理場 汚泥消化タンク設備改築(機械・電気) ② 南光園処理場 汚泥脱水設備改築(機械・電気)